

## 女性活躍推進法施行に係る「一般事業主行動計画」の公表について

当金庫では、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しましたので公表します。

平成28年4月1日

### 足立成和信用金庫 行動計画

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

#### 2. 当社の課題

課題1：採用における男女別競争倍率、男女の勤続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める割合が低い。

課題2：管理職を目指す女性職員が少ない。

課題3：ワークライフバランスにおいて、育児を理由とした退職者がいる。

#### 3. 目標

管理職（副店課長以上）に占める女性割合を10%以上にする。

#### 4. 取組内容と実施時期

取組1：女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 平成28年10月 ～ 研修プログラムの検討
- 平成29年 1月 ～ 女性職員に対する研修ニーズ把握の為、アンケート、ヒアリングなどを実施。
- 平成29年 4月 ～ アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムの決定。
- 平成29年 7月 ～ 管理職育成キャリア研修の実施。（定期的継続開催）

取組2：時間外勤務時間を削減するため、「ノー残業デー」を設定し実施する。

- 平成28年 4月 ～ 毎週水曜日を設定。最終退庫時間を18時とする。  
自己研鑽、リフレッシュを目的とする。
- 平成29年 4月 ～ 最終退庫時間の見直し。

取組3：産休・育児休業者のメンタル及びスキルをフォローする。

- 平成28年 7月 ～ 産休・育児休業者の会を設置。
- 平成28年 9月 ～ 育児休暇期間の見直し。
- 平成28年10月 ～ 3か月毎（年間4回）産休・育児休業者を本部に集合させ、教育・メンタルケアを行う。

以上